

令和
5年度

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

『社協会費』にご協力お願いいたします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまち”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートするさまざまな地域福祉事業を推進しています。

身近な地域福祉事業は、みなさまからの会費に支えられています。本年度もご理解、ご協力をお願いいたします。



自治会・世帯で
ご協力いただく
社会福祉事業協力金

一世帯あたり 950円

内訳 社協会費 320円
共同募金 280円
日赤社資 350円

※目安の金額です

区長様を通じて毎年お願いしております。
新たな自治会単位でのご協力や、戸別での
ご協力については多治見市総合福祉セン
ター窓口か下記までご連絡ください。

昨年度の使いみちは裏面をご覧ください。

会費で参加できる地域福祉～ご協力の目安～

特別会費(個人の方)……………1口 2,000円～

賛助会費(法人・事業所・団体の方)……1口 5,000円～

※ 会費は随時募集しており、ご協力は任意です。

ご賛同いただける方は多治見市総合福祉センター窓口か
下記までご連絡ください。

● 社協会費は税制上の優遇措置を受けることができます

特別会費は、寄付金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。(※2,000円を超える寄付が対象となります。)また、賛助会費(法人による寄付金)は、確定申告により法人税法上の損金算入ができます。

	特徴	確定申告の際に添付するもの
所得控除	寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて算出	・ 本会発行の領収書(振込のときは受取書)
税額控除	所得税額から税額控除を直接差し引いて算出 →小口の寄付を行う場合などに所得控除に比べて 減税効果が大きくなることもある	・ 本会発行の領収書(振込のときは受取書) ・ 税額控除に係る証明書(控) (本会ホームページからダウンロードできます)



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1134



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

会費の使いみち

令和4年度の会費は、11,570,359円のご協力をいただきました。

見守り活動の支援

会費 677,255円
(総事業額 953,163円)

住民が安心して生活できる地域づくりのため、福祉委員の見守り活動の支援。



手引き・名札を配布



見守り講座

集い場づくり

会費 2,096,586円
(総事業額 7,548,312円)

区や町内会など、身近な場所で気軽に集うことのできる「ひまわりサロン」の支援により、生きがいや仲間づくり、介護予防を推進。



わくわく元気塾



たんぽぽの会

市民が活用できる備品の貸出

会費 5,610円
(総事業額 5,610円)

車いすが一時的に必要ななった方への無料貸出しや、自治会行事などで使用できる備品(かき氷機・ポップコーンマシンなど)の貸出。



ポップコーンマシン



車いす

地域



福祉共育ボランティア活動支援

会費 811,112円
(総事業額 1,145,027円)

市内の小中学校を対象に福祉体験を行い、福祉の心を育てる活動や、市内で活動しているボランティアの支援、講座の開催。



車いす体験

地域住民運営による地域福祉協議会の設置支援

小学校区単位で地域福祉活動を行っている「地域福祉協議会」の支援。みなさんの地域の実情に沿った福祉活動を推進。

会費 7,979,796円
(総事業額 17,934,157円)



笠原地域福祉協議会
笠原地域支え合い活動事業(剪定の様子)



根本校区地域福祉協議会
ふれあい朝市



脇之島地域福祉協議会
サロン活動運営

※現在は、脇之島、笠原、市之倉、根本、北栄、共栄、養正、小泉の8つの小学校区に設置されています。

みなさまからご協力いただいた会費は、たくさんの方を支える地域福祉活動に活用されています。ご協力お願いいたします。